



株主の皆さまへ

**第91期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報**

2016年4月28日

イオン株式会社

目 次

- ① 連結計算書類の連結注記表 . . . 1頁
- ② 計算書類の個別注記表 . . . 17頁

上記事項の①②の内容は、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aeon.info/>) に記載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされる情報です。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1-1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数……295社

主要な連結子会社の名称：

イオンリテール(株)、イオン九州(株)、イオン北海道(株)、(株)ダイエー、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)、(株)マルエツ、(株)カスミ、(株)サンデー、マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ東海(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ西日本(株)、マックスバリュ九州(株)、ミニストップ(株)、イオンフィナンシャルサービス(株)、イオンクレジットサービス(株)、(株)イオン銀行、イオンモール(株)、(株)ツヴァイ、(株)イオンファンタジー、イオンディライト(株)、(株)コックス、(株)ジーフト、ウエルシアホールディングス(株)、ウエルシア薬局(株)、AEON CO. (M) BHD.、AEON STORES (HONG KONG) CO.,LTD.、AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.、AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

(2)非連結子会社の数……5社

非連結子会社の名称：

(株)茨城ファミリーデパート、(株)CFSサンズ、(株)ホーム・ファーマシー、(株)函南ショッピングセンター、ウエルシアオアシス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

1-2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用関連会社の数……33社

主要な会社の名称：

(株)ベルク、(株)タカキュー、(株)メディカルー光、(株)やまや、(株)いなげや、(株)ワンダーコーポレー

ション

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社（(株)茨城ファミリーデパート他7社）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3)持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金等を考慮して貸付金等の消去及び流動負債その他を計上しております。

1-3. 連結の範囲の変更

(1)以下の27社を新たに連結子会社としております。

設 立：ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)、AEON MALL DIANYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、イオンリテールストア(株)、YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.、イオンストア九州(株)、AEON MALL (SANHE) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、ATS Rabbit Special Purpose Vehicle Company Limited、ACSリース(株)

株式取得：VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION、MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED、清水商事(株)、清水配送(株)、しみずスタッフ(株)、(株)エムエス青果センター、(株)白青舎、中央管財(株)、箕面駅前パーキングサービス(株)、(有)ウエルテック、日本橋ファーマ(株)、他2社

そ の 他：(株)カスミ、(株)ローズコーポレーション、(株)協栄エイアンドアイ、(株)カスミトラベル、(株)カスミグリーン、他1社

[連結]

- (2)以下の16社を連結の範囲から除外しております。
合併：(株)グルメシティ関東、(株)グルメシティ近畿、
(株)マーノセンターサポート、(株)ファン
フィールド、イオン商品調達(株)、(株)アシー
ネ、(株)ジョイ、イオンダイレクト(株)、タキ
ヤ(株)、(株)消費経済研究所、他1社
清算：Eternal 4 Special Purpose Vehicle
Co.,Ltd.、他2社
売却：Dalian Neusoft Information Services
Co.,Ltd.、AEON DELIGHT (Hangzhou)
SERVICE OUTSOURCING CO.,LTD.

1-4. 社名変更

以下の3社は当連結会計年度において、社名変更
しております。

Aeon Delight (Jiangsu) Comprehensive
Facility Management Service Co.,Ltd. (旧社
名：Aeon Delight Sufang (Suzhou)
Comprehensive Facility Management
Service Co.,Ltd.)

AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA)
PUBLIC LIMITED COMPANY (旧社名：AEON
MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE
COMPANY LIMITED)

(株)ジーシー興産 (旧社名：(株)グルメシティ北海
道)

1-5. 持分法の適用の範囲の変更

(1)以下の5社を新たに持分法適用関連会社としてお
ります。

設 立：AEON ITALIA S.R.L.

その他：(株)U-any、(株)ワンダーコーポレーシ
ョン、(株)ワンダーネット、(株)セイブ

(2)以下の3社を持分法適用関連会社から除外して
おります。

連結子会社へ移行：(株)カスミ

合併他：デイモン・ワールドワイド(株)、他1社

1-6. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1)連結子会社の決算日は以下を除き、連結決算日と
一致しております。

イオンフィナンシャルサービス(株)他16社	……………	3月31日
TASMANIA FEEDLOT PTY.LTD. 他1社	……………	6月30日
(株)海と大地	……………	9月30日
AEON STORES(HONG KONG)CO.,LTD.他101社	……………	12月31日
AEON(U.S.A.),INC 他1社	……………	1月31日
		に最も近い土曜日
(株)ウエルテック	……………	1月31日
Eternal 5 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.他1社	……………	2月20日

(2)上記に記載した127社のうち、イオンフィナン
シャルサービス(株)他24社については、連結決算日
から3ヶ月以内の一定日現在で仮決算を実施したう
え連結しております。また、他の102社については、
連結決算日との間に生じた重要な取引について必要
な調整を行ったうえ連結しております。

1-7. 会計処理基準に関する事項

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により
算定)

時価のないもの

……………移動平均法による原価法

(2)デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商 品

主として売価還元平均原価法(貸借対照表
価額については収益性の低下に基づく簿価
切下げの方法)であります。一部の国内
連結子会社は主に移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下

に基づく簿価切下げの方法) によっております。

- ② 原材料及び貯蔵品
主として最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(4)固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
主として経済的耐用年数に基づく定額法
各資産別の主な耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物及び構築物

(営 業 店 舗) 20~39年

(事 務 所) 38~50年

(建物附属設備) 3~18年

(構 築 物) 3~20年

工具、器具及び備品 2~20年

そ の 他

(車 両 運 搬 具) 4~6年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年以内)に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、国内連結子会社は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成19年3月30日改正))の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(5)重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、総合金融事業を営む連結子会社は予め定めている償却・引当基準に則り、主として次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

- ② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員及びパートタイマーに支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

- ③ ポイント引当金

一部の連結子会社が実施するポイント制度において、ポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

- ④ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金

の支出に備え、内規に基づく当連結会計年度末
要支給額を計上しております。

⑤ 店舗閉鎖損失引当金

一部の連結子会社は、店舗閉店に伴い発生す
る損失に備え、店舗閉店により合理的に見込ま
れる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を
計上しております。

⑥ 偶発損失引当金

一部の国内連結子会社は、将来発生する可能
性のある偶発損失に備え、偶発事象毎に個別の
リスク等を勘案し、合理的に算出した負担損失
見込額を計上しております。

⑦ 利息返還損失引当金

金融サービス業を営む一部の連結子会社は、
将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績
等を勘案した必要額を計上しております。

⑧ 商品券回収損失引当金

一部の国内連結子会社は、負債計上中止後の
未回収商品券の回収による損失に備え、将来の
回収見込額を計上しております。

(6)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込
額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる
方法については、給付算定式基準によっており
ます。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主に各連結会計年度の
発生時における従業員の平均残存勤務期間以内
の一定の年数（10年）による定額法により按
分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から
費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及
び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末
自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を
用いた簡便法を適用しております。

(7)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算
基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相
場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理

しております。なお、在外連結子会社の資産及び負
債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換
算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨
に換算し、換算差額は純資産の部における為替換
算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(8)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

……原則として繰延ヘッジ処理によってお
ります。ただし、振当処理の要件を満
たす為替予約及び通貨スワップについ
ては、振当処理によっております。ま
た、特例処理の要件を満たす金利ス
ワップについては特例処理によってお
ります。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約……………外貨建金銭債権債務及び外貨
建取引等

通貨スワップ…外貨建借入金

金利スワップ…借入金及び社債

③ ヘッジ方針

……為替予約及び通貨スワップは為替変動
リスクを回避する目的で、また、金利
スワップは金利変動リスクを回避する
目的で行っております。なお、デリバ
ティブ取引については管理規定に基づ
き、担当執行役または担当取締役の承
認を得て行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

……ヘッジ開始時から有効性判定時点まで
の期間において、ヘッジ対象とヘッジ
手段の相場変動またはキャッシュ・フ
ロー変動の累計を比較し、両者の変動
額を基礎にして判断しております。た
だし、特例処理によっている金利ス
ワップについては有効性の評価を省略
しております。

(9)消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりま
す。

(10)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生日以後、投資効果の発現

する期間等（5～20年）で均等償却し、少額なものは発生時に一括償却しております。のれんが発生した主な会社別の当初金額と償却期間は次のとおりであります。

イオンモール(株) (旧(株)ダイヤモンドシティ)：

のれん 55,625百万円 20年

ウエルシアホールディングス(株)：

のれん 54,024百万円 20年

オリジン東秀(株)：

のれん 41,903百万円 20年

(株)イオン銀行：

のれん 21,810百万円 20年

1－8. 会計方針の変更

(1)退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、一部の国内連結子会社について、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎として決定する方法から、主として退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が1,684百万円減少し、退職給付に係る負債が2,389百万円増加し、利益剰余金が3,244百万円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、

経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2)従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を当連結会計年度より適用しております。

なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

1－9. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、中長期的な企業価値向上をはかることを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しております。

ESOP信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において、6,084百万円、4,794,600株であります。また、総額法の適用により計上された長期借入金（1年内返済予定を含む）の帳簿価額は6,000百万円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

2-1. 有価証券の内訳	
銀行業における有価証券	233,513百万円
銀行業における買入金銭債権	4,097百万円
その他の	156百万円
合 計	237,767百万円
2-2. たな卸資産の内訳	
商 品	566,794百万円
原材料及び貯蔵品	8,826百万円
合 計	575,620百万円
2-3. 有形固定資産減価償却累計額	2,120,510百万円
2-4. 担保に供している資産及び対応する債務	
(1)担保に供している資産	
建 物 等	98,452百万円
土 地	81,356百万円
売掛金及び営業貸付金	24,548百万円
有 価 証 券	5,169百万円
現 金 及 び 預 金	559百万円
合 計	210,085百万円
(2)対応する債務	
短 期 借 入 金	16,732百万円
長 期 借 入 金	120,943百万円
(1年内返済予定分を含む)	
預 り 保 証 金	4,466百万円
(1年内返済予定分を含む)	
合 計	142,141百万円
2-5. 宅地建物取引業法に基づき担保に供している資産	
投資有価証券	39百万円
2-6. 銀行業を営む連結子会社が為替決済等の担保に供している資産	
有価証券	37,503百万円

2-7. 営業貸付金

金融サービス業を営む連結子会社の営業債権であります。

2-8. 銀行業における貸出金

銀行業を営む連結子会社の貸出金であります。

2-9. 貸出コミットメント

(1)金融サービス業又は銀行業を営む連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	7,938,250百万円
貸出実行額	480,288百万円
差引：貸出未実行残高	7,457,962百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、当該貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2)銀行業を営む連結子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,389百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が6,373百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当該連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて

契約の見直し、与信保全上の措置等を講じておりません。

2-10. 保証債務等

(1)債務保証 176,868百万円

主に、連結子会社が営む一般顧客向け信用保証業務に係るものであります。

(2)経営指導念書等

当社は、一部の関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(3)特別目的会社等との取引

① 一部の連結子会社は、有限会社ネオパス・エフアイエス(特別目的会社)と建物賃貸借契約を締結しておりますが、解約不能期間終了時において同社が土地信託受益権を売却した場合で、売却額が取得価額の50%を下回った場合には、取得価額の50%を下回った全額(最大で10,308百万円)を同社に支払う契約を締結しております。

② 有限会社メビウスアルファ(特別目的会社)は、一部の連結子会社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借入れておりますが、当該連結子会社は当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関が当該特別目的会社に対する貸付債権の一部(当連結会計年度末現在4,140百万円)を当該連結子会社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。なお、当該契約により当該連結子会社が貸付債権を取得した場合には、当該連結子会社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約(当連結会計年度末現在の解約不能期間の未経過リース料6,833百万円)を終了することができます。

3. 連結損益計算書に関する注記

3-1. 売上総利益

売上高から売上原価を控除した金額であります。

3-2. 営業総利益

営業収益合計から営業原価合計を控除した金額であります。

3-3. 固定資産売却益の主な内訳

物件名	金額 (百万円)
AEON STORES (HONG KONG) 投資不動産	3,707
イオンモール大和郡山	1,274
その他	4,225
合計	9,207

3-4. 減損損失

当社及び連結子会社は、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

①GMS事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	49	2,594
		関東	63	4,508
		中部	21	2,815
		西日本	58	5,279
遊休資産	土地	北日本	1	5
合計			192	15,203

②SM・DS事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	59	1,225
		関東	335	9,251
		中部	40	1,096
		西日本	187	7,647
	建物等	中華人民共和国	3	350
遊休資産	土地及び建物等	西日本他	25	2,037
合計			649	21,609

③小型店事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	27	125
		関東	210	1,398
		中部	74	273
		西日本	47	204
	建物等	大韓民国	264	288
合計			622	2,291

④ドラッグ・ファーマシー事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	土地及び建物等	関東	40	635
		中部	41	810
		西日本	58	883
	建物等	中華人民共和国	2	5
遊休資産	土地	西日本	1	192
合計			142	2,527

⑤総合金融事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	北日本	1	4
		関東	5	20
		中部	2	10
		西日本	2	2
		合計	10	37

⑥ディベロッパー事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	北日本	2	8
		関東	3	498
		中部	1	0
		西日本	1	686
合計			7	1,193

⑦サービス・専門店事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	北日本	57	231
		関東	187	993
		中部	58	309
		西日本	127	564
		中華人民共和国	2	9
		マレーシア	1	2
合計			432	2,110

⑧国際事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	中華人民共和国	7	1,143
		マレーシア	9	138
		タイ王国	7	93
		合計	23	1,375

⑨その他

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	北日本	1	0
		関東	3	167
		西日本	3	1
合計			7	169

(2)減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり今後使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	31,244
土地	2,902
工具、器具及び備品	7,473
リース資産	1,630
その他※	3,267
合計	46,518

※その他には、無形固定資産、投資その他の資産の「その他」に含まれている長期前払費用を含んでおります。

(4)資産のグルーピングの方法

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

当社及び連結子会社は資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを主として1.7%~6.4%で割り引いて算定しております。

3-5. のれん償却額

特別損失に計上したのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正平成26年11月28日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

3-6. 事業再構築費用

SM事業を営む連結子会社における事業の再編に係る費用であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

4-1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式	普通株式	871,924	-	-	871,924	
自己株式(うち従業員持株ESOP信託)	普通株式	36,514 (6,118)	53 (-)	1,386 (1,324)	35,181 (4,794)	注1、2、3

注1：当連結会計年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

注2：当連結会計年度減少自己株式数は、従業員持株ESOP信託における株式売却、新株予約権の行使によるもの及び単元未満株式の買増請求に伴う売渡によるものであります。

注3：当連結会計年度末株式数には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を含めて記載しております。

4-2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(1-1) 2015年4月9日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	11,782百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	14円
④基準日	2015年2月28日
⑤効力発生日	2015年4月30日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(2015年2月28日基準日：6,118,700株)に対する配当金が含まれております。

(1-2) 2015年10月7日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	11,782百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	14円
④基準日	2015年8月31日
⑤効力発生日	2015年10月26日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(2015年8月31日基準日:5,409,600株)に対する配当金が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2016年4月13日開催の取締役会において、次の議案を付議します。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	11,782百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	14円
④基準日	2016年2月29日
⑤効力発生日	2016年5月2日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(2016年2月29日基準日:4,794,600株)に対する配当金が含まれております。

(3)配当制限(分配制限)

第2回利払繰延条項・期限前償還条項付(劣後特約付)無担保社債について、当該社債の契約上の特定事由に抵触し利払が繰り延べまたは利払原資が制限される場合、当該期間中は配当及び自己株式の取得等は行わないこととしております。

4-3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末株式数(千株)
第1回新株予約権	普通株式	20
第2回新株予約権	普通株式	※ 6,851
第3回新株予約権	普通株式	30
第4回新株予約権	普通株式	8
第5回新株予約権	普通株式	2
第8回新株予約権	普通株式	48
第9回新株予約権	普通株式	54
第10回新株予約権	普通株式	67
第11回新株予約権	普通株式	79
第12回新株予約権	普通株式	35
第13回新株予約権	普通株式	36
合計		7,234

※ 第2回新株予約権に係る当連結会計年度末の株式数は、下限行使価額により算定したものであります。なお、新株予約権に係るコミットメント契約に基づき、新株予約権の権利行使時期及び数量が制限されております。

5. 金融商品に関する注記

5-1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、GMS事業（総合スーパー）を核とした小売事業を中心として、総合金融、ディベロッパー、サービス等の各事業を複合的に展開しています。これらの事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、株式発行、債権流動化による直接金融によっております。

また、総合金融事業を営む連結子会社はクレジットカード、住宅ローン、個品割賦等の各種金融サービス事業を行っており、銀行業を営む連結子会社では、有価証券等の運用業務も行っております。

当該事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案して、顧客からの預金、金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため、短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。なお、一部の連結子会社は在外子会社であり外貨ベースで事業を行っております。

このように、総合金融事業は主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために資産及び負債の総合的管理（ALM：アセット・ライアビリティ・マネジメント）を実施しております。

当社グループにおけるデリバティブ取引は、主として、資金調達に伴う金利変動リスクや為替変動リスク、事業活動上生じる金融取引の市場リスクを回避すること等の目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

銀行業における有価証券は、外国証券及び債券・

株式等であり、それぞれ発行体等の信用リスク及び市場リスク等に晒されております。

銀行業における貸出金及び営業貸付金は、主として個人及び事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

なお、外貨建の営業債権及び債務は為替の変動リスクに晒されております。

銀行業における預金は、銀行業を営む連結子会社の顧客からの預金であり、金融情勢の変動や一定の環境下で当該連結子会社が市場を利用できなくなる場合や財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクをはじめ、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金及び社債は主に営業取引、設備投資及び株式取得に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

デリバティブ取引は、主として、外貨建債権債務の為替変動のリスクを回避するための先物為替予約取引及び通貨スワップ取引や短期借入金、長期借入金、社債及び市場性のある債券に係る金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引及び金利オプション取引を行っております。デリバティブ取引は、取引先の契約不履行による信用リスクを有しております。なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、当社グループ規定に従い、受取手形及び売掛金等の営業債権について、

営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

総合金融事業を営む連結子会社は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、適切な与信審査・管理を行うことにより信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は、審査部門が新規与信実行時及び実行後に継続的に信用状況を把握するとともに、債権管理部門において分析・研究を行い審査部門と連携することにより実施しております。また、リスク量としてバリュー・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を計測し、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブの利用にあたっては、取引金融機関を国際的に信用の高い相手先に限定し、かつ取引契約締結額も相手先の信用状況を常時把握していることから、信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、借入金及び社債等に係る支払金利の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用しております。また、外貨建営業債権及び債務に係る為替変動リスクを回避する目的で、先物為替予約を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規定に基づき、担当執行役又は担当取締役の承認後、所管部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。

総合金融事業を営む連結子会社は、市場リスクに関する管理諸規程に従い、リスクの所在、規模等を把握し、適切な市場リスク管理を行うとともに、管理状況等を定期的にリスク管理委員会に報告しております。市場リスク管理に係る体制としては、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

総合金融事業を営む連結子会社は、継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。また、銀行業を営む連結子会社は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4)総合金融事業における市場リスクの定量的情報等について

総合金融事業を営む連結子会社における金利リスクについては、分散共分散法（保有期間240日、

観測期間1年、信頼区間99%値)によりVaRを計測しており、2016年2月29日現在の金額は3,484百万円であります。ただし、海外子会社ならびに一部国内子会社については、当該影響額が限定的であることから、金利リスクの計測は実施しておりません。金利リスク以外の有価証券価格変動リスクについては、モンテカルロシミュレーション(保有期間3ヶ月、観測期間5年、信頼区間99%値)によりVaRを計測しており、2016年2月29日現在の金額は34,702百万円であります。

ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(5)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。また、「5-2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

5-2. 金融商品の時価等に関する事項

2016年2月29日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)をご参照下さい。)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	736,056	736,056	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金等(※1)	1,094,906 △35,352		
	1,059,554	1,071,340	11,785
(3)有価証券			
その他有価証券			
①銀行業における有価証券	233,513	233,513	—
②銀行業における買入金銭債権	4,097	4,097	—
③その他	156	156	—
	237,767	237,767	—
(4)営業貸付金 貸倒引当金(※1)	300,854 △22,827		
	278,026	287,320	9,293
(5)銀行業における貸出金 貸倒引当金(※1)	1,217,376 △3,403		
	1,213,973	1,307,921	93,948
(6)投資有価証券			
関係会社株式	56,086	65,075	8,989
その他有価証券	114,234	114,234	—
	170,320	179,309	8,989
(7)差入保証金 (1年内償還予定分を含む) 貸倒引当金(※1)	427,004 △4,156		
	422,847	422,887	40
資産計	4,118,545	4,242,602	124,057
(1)支払手形及び買掛金	892,629	892,629	—
(2)短期借入金	328,570	328,570	—
(3)銀行業における預金	2,116,171	2,117,185	1,014
(4)コマーシャル・ペーパー	115,500	115,500	—
(5)社債 (1年内償還予定分を含む)	389,579	397,566	7,987
(6)新株予約権付社債	50	91	41
(7)長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	1,255,717	1,266,642	10,925
(8)長期預り保証金 (1年内返済予定分を含む)	271,652	272,740	1,088
負債計	5,369,870	5,390,926	21,055
デリバティブ取引(※2)	7,673	7,673	—

(※1) 受取手形及び売掛金、営業貸付金、銀行業における貸出金及び差入保証金に係る貸倒引当金ならびに割賦利益繰延(流動負債)を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、金融サービス業を営む連結子会社の売掛金の時価は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリー・レートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

(3)有価証券、(6)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び買入金銭債権は取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格又は経営陣の合理的な見積りにより算定された価額によっております。

(4)営業貸付金

営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリー・レートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

(5)銀行業における貸出金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価と

しております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

(7)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(4)コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）によっております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債、(6)新株予約権付社債

当社及び一部の連結子会社が発行する社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応する

リスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。
デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格又は経営陣の合理的な見積りにより算定された価額等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	10,582
信託受益権	14,755

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6)投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

6-1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、全国主要都市を中心に賃貸商業施設等を有しております。

6-2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
964,600	1,433,470

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）又は鑑定会社より鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,364円57銭
1株当たり当期純利益金額	7円19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7円02銭

(注) 算定上の基礎

当期純利益	6,008百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	6,008百万円
普通株式の期中平均株式数	836,049,625株
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に用 いられた当期純利益調整額	△130百万円
普通株式増加数 (うち新株予約権付社債)	1,774,557株 (一株)

普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に従業員持株ESOP信託が保有する当社株式4,794,600株を含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、5,469,987株であります。

8. 重要な企業結合

(株)マルエツ、(株)カスミ及びマックスバリュ関東(株)の経営統合による共同持株会社の設立及び(株)カスミの連結子会社化

当社の持分法適用関連会社であった(株)カスミ（以下「カスミ」といいます。）は、当社の連結子会社である(株)マルエツ（以下「マルエツ」といいます。）及びマックスバリュ関東(株)（以下「MV関東」といいます。）とともに共同株式移転を実施することにより、完全親会社である共同持株会社（ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)（以下「U.S.Mホールディングス」といいます。））を設立し、その結果、カスミは、当社の連結子会社となりました。その概要は以下のとおりです。

(1) 企業結合の目的

首都圏は、日々お客さまの新しいニーズが生まれ進化を続けている市場であり、今後も持続的な成長が期待される国内で最も肥沃かつ有望な市場ですが、同時にスーパーマーケット（以下「SM」といいます。）業界内の競争にとどまらず業界を超えた競争が更に激しさを増している市場でもあります。マルエツ、カスミ及びMV関東（以下「事業会社3社」と総称します。）は、首都圏を基盤とするSM企業としてこれまで培ってきた経営ノウハウを更に進化させ、お客さまの豊かで健康的な食生活に貢献し、

地域の発展と繁栄を願い地域に深く根差した企業となるとともに、常に革新と挑戦を続け時代に適応する企業であり続ける。この基本理念をもとに、事業会社3社は経営統合により共同持株会社「U.S.Mホールディングス」を設立し、共同株式移転を実施した結果、カスミは当社の連結子会社となりました。

(2)株式移転の概要

①株式移転日

2015年3月2日

②株式移転の方式

事業会社3社を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社（U.S.Mホールディングス）を株式移転完全親会社とする共同株式移転

③株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	マルエツ	カスミ	MV関東
株式移転比率	0.51	1	300

④株式移転により設立された共同持株会社の概要

(イ)名称：ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)

(ロ)事業内容：スーパーマーケット事業の管理

(ハ)当社の連結子会社（イオンマーケットインベストメント(株)）の株式保有比率：51.0%

(3)被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、当社の連結子会社が取得したカスミの議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

①被取得企業の名称及び事業の内容

名称：(株)カスミ

事業内容：食料品、家庭用品、衣料品等の小売販売を行うスーパーマーケット事業

②企業結合日

2015年3月2日

③企業結合の法的形式

共同株式移転による共同持株会社の設立

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 32.40%

企業結合日に追加取得した議決権比率 67.60%

取得後の議決権比率 100.00%

⑥取得企業を決定するに至った主な根拠

共同株式移転によりU.S.Mホールディングス及びカスミが当社の連結子会社となるため、共同株式移転前より当社の連結子会社であるマルエツ及びMV関東を取得企業とし、カスミを被取得企業としています。

(4)当連結会計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績期間

2015年3月1日から2016年2月29日まで

(5)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

企業結合日にカスミの株主に
交付したU.S.Mホールディングス株式の時価 64,137百万円

取得に直接要した支出

アドバイザリー費用等 119百万円

取得原価 64,257百万円

(6)被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 7,473百万円

(7)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

8,977百万円

なお、当社の連結子会社（イオンマーケットインベストメント(株)）の持分相当額をのれんとして計上しております。

②発生原因

カスミの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(8)企業結合日に受け入れた資産及び負債

流動資産 28,858百万円

固定資産 64,430百万円

資産合計 93,289百万円

流動負債 35,246百万円

固定負債 10,096百万円

負債合計 45,342百万円

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

② デリバティブ

……時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

……経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の耐用年数として以下の年数を採用しております。

建 物

(事 務 所) 30～50年

(建物附属設備) 2～18年

構 築 物 2～44年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産

……定額法

③ 長期前払費用

……定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

……債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

……従業員及びパートタイマーに支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負

担する金額を計上しております。

③ 退職給付引当金 (前払年金費用)

……従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用(2百万円)として、固定資産の投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 投資等損失引当金

……関係会社等に対する投資等に伴う損失に備え、当該会社の実情を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② ヘッジ会計の方法は次によっております。

ヘッジ会計の方法

……原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 ……外貨建金銭債権債務

金利スワップ ……借入金及び社債

ヘッジ方針

……為替予約は為替変動リスクを回避する目的で、また、金利スワップは金利変動リスク

を回避する目的で行っております。なお、デリバティブ取引については管理規定に基づき、担当執行役の承認を得て行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

……ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

③消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(5)会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎として決定する方法から、主として退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が5百万円増加し、繰越利益剰余金が3百万円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を当事業年度より適用しております。

なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

(6)追加情報

(従業員持株ESOP信託に関する会計処理方法)連結計算書類に当該注記をしております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額

16,405百万円

(2)保証債務等

①債務保証

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	保証債務の内容
DONG HUNG INTERGRATION DEVELOPMENT COMPANY LIMITED	548	被保証者の債務は金融機関よりの借入等である。
計	548	

②債務保証予約

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	保証債務の内容
新商業都市(株)	347	被保証者の債務は金融機関よりの借入等である。
やしろ商業開発(株)	284	
笠間商業開発(株)	12	
計	643	

③経営指導念書等

主要な関係会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(3)関係会社に対する金銭債権債務額（区分表示したものを除く）

短期金銭債権額	19,932百万円
長期金銭債権額	－百万円
短期金銭債務額	71,138百万円
長期金銭債務額	18百万円

(4)預り金

当社は、関係会社の余裕資金の有効活用を目的とし、一部の関係会社との間で金銭消費寄託契約を締結しております。当該契約により寄託された金額（期末残高67,861百万円）を預り金に計上しております。

(5)分配制限

第2回利払繰延条項・期限前償還条項付（劣後特約付）無担保社債について、当該社債の契約上の特定事由に抵触し利払が繰り延べまたは利払原資が制限される場合、当該期間中は配当及び自己株式の取得等は行わないこととしております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	102,706百万円
営業取引以外の取引高	7,376百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
自己株式	普通株式	36,432	53	1,386	35,099	注1、2、3

(注1) 当期末株式数には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式4,794千株を含めて記載しております。

(注2) 当期増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(注3) 当期減少自己株式数は、従業員持株ESOP信託における株式売却、新株予約権行使によるもの及び単元未満株式の買増請求に伴う売渡によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	43百万円
未払事業税	576百万円
未確定債務	100百万円
その他	4百万円
繰延税金資産合計	<u>724百万円</u>

②固定の部

繰延税金資産	
有形固定資産	8百万円
貸倒引当金	53百万円
投資有価証券及び関係会社株式	48,011百万円
投資等損失引当金	22,523百万円
繰延ヘッジ損益	1,138百万円
その他	306百万円
繰延税金資産小計	<u>72,042百万円</u>
評価性引当額	<u>△45,044百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>26,998百万円</u>
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△2,163百万円
グループ法人税制に基づく投資有価証券売却益	△6,009百万円
その他有価証券評価差額金	△17,686百万円
繰延税金負債合計	<u>△25,859百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,138百万円</u>

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	35.2%
(調整)	
受取配当金等一時差異ではない項目	△17.2%
評価性引当額の増減	14.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減少修正	2.5%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.9%</u>

(3)法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2015年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第九号）」、「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第二号）」が公布され、2015年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引下げ、および事業税率が段階的に引下げられました。

これに伴い、2016年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、35.2%から32.7%に変更され、2017年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.2%から31.9%に変更されています。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が404百万円減少し、法人税等調整額（借方）が2,115百万円、繰延ヘッジ損益（借方）117百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金（貸方）が1,829百万円増加しております。

(4)決算日後における法人税等の税率の変更

2016年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第十五号）」、「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第十三号）」が公布され、2016年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の段階的な引下げ、および事業税率が改正されることとなりました。

これに伴い、2017年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は31.9%から30.7%に変更され、2019年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は31.9%から30.5%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産が51百万円減少し、法人税等調整額（借方）が778百万円、繰延ヘッジ損益（借方）が49百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金（貸方）が776百万円増加します。

6. 関連当事者との取引に関する注記

区分	種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社及び関連会社等	子会社	イオンリテール(株)	所有 直接 100.00	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	233,225	短期貸付金	227,336
					利息の受取(注1)	3,584	未収収益	560
		㈱ダイエー	所有 直接 100.00	資金の貸付 役員の兼任	ロイヤルティの受取(注2)	5,387	未収収益	2,926
					資金の貸付	54,578	短期貸付金	69,500
		イオンディライト(株)	所有 直接 11.64 間接 46.17	消費寄託契約	利息の受取(注1)	807	未収収益	214
					増資の引受(注3)	24,102	—	—
イオンマーケット(株)	所有 直接 100.00	消費寄託契約に基づく預り金	消費寄託契約の利息の支払(注4)	43,333	預り金	37,362		
			資金の貸付	25,513	短期貸付金	28,200		
イオンタウン(株)	所有 直接 100.00	資金の貸付	利息の受取(注1)	377	未収収益	101		
			資金の貸付	55,820	短期貸付金	49,018		
役員及び個人主要株主等	役員の近親者	岡田卓也	(被所有) 直接 0.88	当社名誉会長 当社取締役 岡田元也の 実父	資金の貸付	1,073	—	—
					利息の受取(注1)	985	未収収益	224
					子会社株式の取得(注5)	—	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (注2) ロイヤルティの受取については、当社の基準に準拠し決定しております。
- (注3) (株)ダイエーの増資の引受は、1株につき103円で行ったものであります。
- (注4) 消費寄託契約による資金の預りは、関係会社の余裕資金の有効活用を目的としており、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (注5) 上場株式（2銘柄）について、証券取引所の時間外取引により取引実行日の当日終値で取得しております。

7.1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 821円49銭

(2) 1株当たり当期純利益 65円28銭

(注) 連結注記表7. に記載の1株当たり情報に関する注記の通り、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。